

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290700137		
法人名	㈱堀企画		
事業所名	グループホームクローバー		
所在地	青森県三沢市古間木二丁目181-13		
自己評価作成日	平成29年10月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成29年11月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な場所にあり、自然と緑に囲まれ、昼夜とも静かな環境で、ゆっくりと穏やかな暮らしを送れます。利用者様、ご家族、スタッフ皆の笑顔が絶えないグループホームを目指しております。普通の暮らしを応援するため、洗濯物を畳んでいただいたり、食器拭きやモップがけ等を毎日お願いしており、一人ひとりの状態に応じた支援を行っております。また、体験入居も受け付けています。地域の障害者就労支援施設や介護事業所とも交流を図っており、皆様方から信頼される事業所となるよう、サービスの向上に努めて参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街のゆったりとした敷地に、道路から一望できるように施設は建てられている。「クローバー」を表現するように、屋根がグリーン色で、周辺の色調にマッチしている。また、新しい建物である快適さと衛生的な室内は、安心感を醸し出している。玄関・ホール・事務室・通路・居室と直線的に配置されていることもあり、利用者、職員がいつも共に過ごしているように感じられる。特に、職員の見守りの目があるホールで過ごしている利用者との様子は、アットホームである。また、「食事」の在り方は、個々の嗜好を尊重した対応としており、誰もが望む食欲の喜びを大切にしている姿勢が伝わる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲示し、家族にもわかりやすく、職員も日々確認しながら実践するように努めている。	ホーム独自の理念には「地域とのつながり」や「利用者・家族の意思の尊重」が盛り込まれ、管理者及び職員は、日々、実践に努めている。また、四つ葉のクローバーの小葉それぞれが象徴しているとされる「希望・誠実・愛情・幸運」を、利用者と全職員が実感できるよう、ホーム名にも掲げ、日々のサービス提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内の総会に出席したり、清掃行事に参加して、地域との交流を深めている。また、夏祭りのチラシを配布し、参加していただいている。	町内会に加入し、地域の一員として、総会や活動に参加している。また、地域住民をホームの夏祭りに招待したり、運営の協力をいただきながら、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域役員に運営推進会議に参加していただき、認知症への対応等を情報提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者、家族、民生委員、行政の方に参加いただき、運営の報告や意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	2ヶ月に1回の運営推進会議は、メンバーの出席率も良好で、毎回、出席者から、地域や福祉の情報を得ている。また、ホームから報告する利用者状況や施設運営状況に対し、メンバーから、今後の取り組みに発展するような助言をいただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点や確認事項等の情報提供を受けたり、アドバイスをいただいている。	行政職員が運営推進会議にメンバーとして参加し、連携を図っている。また、利用者の入居時の情報共有の必要性からも、行政とは連携を密にする協力関係にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成している。また、見守りや対応により、拘束をしなくても良い方法を、職員会議や申し送り時に検討し、実践している。	玄関や居室にも施錠しない等、身体拘束をしないケアを実践している。また、全職員協議の上でやむを得ない場合は、マニュアルに従い、判断・処置・記録等を行う体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成している。今後も外部への研修や勉強会を行い、全職員が念頭においたケアを提供していく。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している方がいるので、各関係者と連絡を取り合いながら、対応に結び付けている。また、研修や勉強会を行い、今後も必要な利用者が、安心して生活ができるよう、活用に向けて支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な説明を心がけ、利用者や家族に納得していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見等は都度確認し、反映できるよう努めている。家族には面会時、または運営推進会議に参加していただき、要望を聞く機会を設けている。	日々の関わりを通じて、利用者の意見等の把握に努めている他、家族が来所した際は必ず面会し、要望を確認している。また、出された意見は、申し送りや職員会議等で共有・検討し、サービスへ反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や日々の申し送りで、職員の意見や提案を確認している。	月1回の職員会議は、職員が自由に意見を伝達する場となっている。ホームでは、出された意見や提案を全職員で共有し、まずは実践してみるという基本姿勢である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に沿った労務管理を行うように心がけている。また、職員の希望を聞き、個人の事情に応じた勤務形態となるように考慮している。勤務表作成時は、全職員に休みの希望を確認し、可能な限り対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの力量に合った外部研修を計画し、スキルアップにつなげられる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の障害者就労支援施設に、夏祭りへの参加、また、お手伝いをしていただき、交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後間もない時は、声がけや関わりを多くして、不安の無いような対応を心がけている。また、担当職員をつけることで、早めに気づき、早めの対応に結び付けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、本人と家族に施設を見学していただき、家族が抱えている不安や要望に耳を傾け、信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントや看護サマリー等により、利用者の状態を把握し、本人に合った支援を提供できるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、できる事を協力していただき、その方の力が発揮できるように声がけをして、満足感・達成感を抱く生活を過ごしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、面会時や電話連絡時に利用者の様子を伝えている他、家族の要望を聞き、本人の情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に協力をいただいて、自宅に帰ったり、外食等に出かけている。知人・友人の面会時は、ゆっくりと過ごしていただけるように努めている。	美容院やお墓参り等、馴染みの関係性を継続できるように支援している。また、家族と過ごせるよう、外食や一時帰宅等の支援にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりに個性があり、利用者間の関係が難しい場面もあるが、お手伝い等で協調性を持っていただいたり、職員が間に入り、気軽に話ができる雰囲気づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去することになった時は、受け入れ先確保等の相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や思いを伺い、意向の把握に努めている。意思表示が難しい方は、素振りや表情等で把握するように努めており、家族からも情報を聞いている。	利用者との日々のコミュニケーションから、言動の変化も観察し、希望や意向の把握に努めている。また、家族からの聞き取りや情報を、本人本位の暮らしの実現に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際は、事前に本人や家族から、これまでの日々の暮らし方やサービス状況等の聞き取りをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録や申し送りにて、利用者の状況等の情報を共有するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族、職員、医師等と話し合いや相談を行い、日々の様子を基に介護計画を作成している。	介護計画は、利用者や家族の意向を基に、日々の申し送り事項や職員の気づき、医師の助言等を加味しながら、職員会議のカンファレンスにより作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子や職員の対応を記録し、職員間で情報を共有しながら、ケアの実践や介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や買い物、自宅を見に行きたい等、利用者の希望に応じて、外出支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設近くの地元の方は、地域資源を活用できるように努めているが、遠方の方については、地域資源から遠ざかっている人もいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはかかりつけ医は変更せず、今までの生活を継続できるようにしているが、グループホームの特性から、専門医への受診となることもある。	ホームでの生活状況の伝達と家族への受診結果の伝達は、ホームの重要な業務と認識し、かかりつけ医への受診を支援している。なお、市外の受診となる場合は家族の協力により行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、週1回の訪問で、利用者の健康状態の把握や、変化に応じたアドバイスをいただいている。また、電話相談や訪問必要時には対応してもらい、主治医と連携をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	少しでも早期退院ができるよう、日頃から医療機関と信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時点で、終末期に対する家族の希望を聞いている。また、施設での対応可能な内容も説明している。主治医の往診と訪問看護の利用ができる体制を整えている。	重度化、終末期対応の方針を示し、家族の希望を確認している。また、必要が感じられるようであれば、早期に家族、医療機関等と情報を共有し、チームで支援する体制としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを基に対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を行っている。また、町内会長を通じて、近隣住民にも協力が得られるよう、声かけをしていただいている。万が一に備え、防災備蓄倉庫がある。	夜間想定訓練を年2回実施し、災害計画に応じた非常食や防寒用品等を備蓄している。また、年1回は消防署立ち合いのもとで訓練を行っていることや、近所に消防屯所があること等も、日頃からの連携強化となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを尊重し、穏やかに生活できるように、言葉かけや対応に注意している。	呼称は「さん」付けとしているが、本人の希望を優先し、声かけをしている。また、職員間で入居時の情報を共有し、プライバシーに関する話題は話さないようにしている他、広報写真も家族限定として使用する等、配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に、利用者が気兼ねなく話せる雰囲気づくりに努め、意思決定ができるよう、ゆっくり傾聴し、意見を求めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの個性を尊重し、体調に合わせて、ゆとりを持った過ごし方ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者本人や職員による髭剃り・整髪その他、定期的に訪問美容師の来所がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやカット等、できる範囲で手伝っていただいている。旬の食材を取り入れ、利用者と職員と一緒に、楽しく食事している。敷地内の畑で収穫した作物を食事に出した時は、それを話題に、話が盛り上がっている。	調理専属職員を配置することで役割を明確化し、食事の内容は勿論、食事の摂り方、準備や後片付け等の作業も充実している。また、食事が楽しみとなるよう、代替食の提供や個々の嗜好による主食の切り替え等も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量は記録に残し、利用者一人ひとりの体調を把握した上で、援助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解し、毎食後の口腔ケアは個々の能力に合わせて、声がけ・見守り・介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録を活用して事前誘導を行い、失禁予防に努めている。一人ひとりのパターンを把握しながら、オムツからパンツ型オムツ、パンツ型オムツから布パンツへ変わってきた利用者もあり、個々に対応できている。	排泄の自立となるよう、記録にて把握した利用者の習慣をもとに、事前誘導をしている。おむつの使用については家族の負担軽減となるよう、使用の可否や使用量について検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、牛乳やヨーグルトの提供や水分摂取を促し、自然排便ができるように取り組んでいる。必要に応じて、主治医の指示のもと、下剤を適切に服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日は決まっているが、本人の体調不良や入浴しづらい場合、曜日を変更している。	基本的に週2回の入浴であるが、意向に沿わない場合は変更して入浴している。また、ホームではリフト浴の対応も可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のリズムに合わせた休息や睡眠を取ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は職員が把握し、ファイルに保管している。また、用法・用量に変更があった場合は、情報を共有し、観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみを把握し、役割づくりや夕食時の晩酌等、今までの生活に近い支援を、少しでもできるように心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば、買い物やドライブ等の支援をしている。また、家族と相談しながら、家族と一緒に夕食の機会等、協力をいただいている。	日常的に、受診後のドライブ等、個々の希望に応じて、気晴らしとなるような外出の機会を設けている。また、年5回程度の外出行事を実施している他、家族が連れ出す外出も大切と考え、支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所内の鍵付き金庫で保管している。そのお金で、理・美容の支払いや利用者の欲しい物を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望がある時は、電話をかける手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールに、季節を感じる創作物を飾ったり、行事写真を掲示している。気温・湿度を確認し、必要に応じて、窓の開閉を行ったり、エアコン・空気清浄機等を使用している。また、カーテンにより、採光の調整を行っている。	ホーム内は衛生的且つ快適であり、玄関・通路・ホールには、季節感のある掲示物やオブジェがある。また、天窗からの日差しは、ホーム内の適度な明るさの確保に役立っており、テレビの音量や人の動作音、台所で作られている料理のにおい等も家庭的な雰囲気である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者がリラックスできるよう、ソファを設置している。座席は職員が指定した場所ではなく、気の合う利用者が隣同士に座って、話ができる環境づくりを行っている。要望により、居室でも過ごせるように配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や寝具、家族の写真等を準備していただき、できるだけ居心地の良い空間となるように努めている。	居室には何かしらの掲示物があり、ぬくもりと生活感がある。また、持ち込みの家具や自由なレイアウトは、利用者が安心できる、占有居室であることを伺わせる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースには手すりを設置し、施設内はバリアフリーだが、歩行が不安定な利用者の安全に配慮し、見守りや、必要に応じて手引き歩行や車椅子での介助を行っている。環境を工夫することで、掃除や調理等を行うことができる利用者もいる。		